

市民の声 一覧 (令和3年度分)

※市からの回答は市民の声への回答時点の内容となっております。

No.	1	提出月日	4月7日
内容			
追分小学校区の通学路について			
<p>上北野エリアには新しい住宅も増え、分譲地に家を建てて住む小さな子供がいるご家庭が多くなりました。 美容室キラークイーン前のT字路では、現在信号機のない横断歩道があり、自転車を利用して横断する天王南中の生徒や追分小の通学路として利用する小学生達があります。 横断歩道を渡りたくても停止してくれず、タイミングを見て渡らなくてはならない危ない状況も多々あり、他のエリアではあるような登下校時間帯に立ってくださるボランティアの方もおらず、子供だけで判断して渡るには不安だらけです。また、車のスピードも早く、速度を考えずに走る車も多すぎます。ポリテクセンターの方に歩いていく歩道は狭く、できれば安全の為キラークイーン前の横断歩道を渡らせ、わんにゃんクリニックの道路まで出て小学校まで行かせたいです。押しボタン式でも構いませんので、キラークイーン前の横断歩道に信号機を設置していただきたいです。</p>			
市からの回答			
<p>新年度となり、小中学生の登校する姿がほほえましい時節となりました。 御意見いただきました件について、回答いたします。</p> <p>1 児童生徒の登下校時にボランティアが立つことについて 「追分地区子供を守る会」と追分小学校が協議して、ご指摘の箇所に立つことができるように調整中です。 結果は、改めて学校からお知らせします。</p> <p>2 (押しボタン式)歩行者用信号機の設置について 信号機の設置は警察署の管轄になることから、市から警察署に現状を伝え、設置の要望をします。4月13日に、次の(参考)に記載したことについて現地での打合せがありますので、その際にお伝えし働きかけてまいります。</p> <p>(参考)「ゾーン30指定」への動きについて 現在、「追分地区子供を守る会」からの要望を受けて市として警察署に要望し、上北野地区一帯の「ゾーン30指定」(指定した全域が30km速度規制となる地域)を進めています。警察署からの指定開始等のお知らせは、学校を通じて保護者に配付します。</p> <p>1、2及び(参考)の詳細については、以下をご覧ください。</p> <p>日頃から、市では児童生徒の安全を重要課題ととらえ、諸機関と連携して対策を進めておりますが、このたび登下校の安全についての御提言をいただき、保護者の皆様や学校等と連携した取組の一層の重要性について認識を新たにいたしました。 御指摘のとおり、上北野地区は住宅が増え、追分小学校へ通うお子さんが年々増えている一方、近隣の道路は通勤車両が走行し、交通量が増加している状況にあります。 追分小学校及び天王南中学校では機会あるごとに具体的な危険箇所や場面を想定した安全指導を行っているほか、追分小学校では地域ボランティアと保護者からなる「追分地区子供を守る会(以下、「守る会」と記載します)」の皆様から見守り活動をしていただいております。また、市・警察・学校が合同で通学路安全点検を行い、危険箇所の改善につなげております。 その一例として、現在、御指摘の丁字路から約200メートル南から南側(追分小学校側)が「30km速度規制」となっていますが、今後、丁字路を含む上北野地区一帯を「ゾーン30」指定とするよう、「守る会」からの要望もあり、市担当課と連携して関係機関への要請を進めております。 また、御指摘の丁字路の安全確保のために改善できることを学校とPTA、「守る会」とが相談していくことも有効と考えられますので、例年4月に行われる「守る会」総会で話題にさせていただくのも解決策の一つと考えます。 今後も、保護者の皆様の協力もいただきながら、最終的には子どもたち一人一人が自分の命を自分で守る力を身に付けさせたいと考えております。そのためには、学校と地域と保護者が力を合わせ、それぞれの立場で子どもたちを育てていくことが必要ですので、御協力をよろしく願います。 また、御要望いただきました信号機につきましては、市で設置するものではなく警察が設置するものでございます。 先に記載しましたように、現在上北野地区において、「ゾーン30」の設定や速度規制の見直しについて五城目警察署と市担当とが協議を進めている状況です。4月13日に警察署と市担当との、現地での打合せがありますので、その際に、信号機の設置についても検討が必要であることや、保護者からのご要望もあることを五城目警察署へお伝えいたします。 ただし、検討の結果、設置に至らない場合もございますことを御理解くださいますようお願いいたします。 今後もお気付きの点がございましたら、次の担当もしくは学校までご相談ください。この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>			

No.	2	提出月日	6月21日
内容			
<p>若者が帰って来たいくなるような市づくりについて</p> <p>進学を機に県外へ出た学生達が潟上市へまた帰って来たいと思うように、市独自の奨学金返還助成制度を作ってはどうか？秋田県でそのような制度があるのは存じ上げており、その他の秋田県の多くの市町村でもそのような制度があります。潟上市は学生や若者達にあまり手厚くないような気がします。その様では若者がどんどん流出してしまい、いずれ活気が無くなるでしょう。</p> <p>また、出張所を訪れた際ですが、職員の対応に不快感を持つことが多いです。どうされましたか？と声もかけることもなくこちらから声をかけないと窓口に出て対応もしてくれません。市民のための役所であるのにその様な対応はいかがなものかと思えます。改善をお願いします。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「若者が帰って来たいくなるような市づくり」について、具体的な御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>一点目の「市独自の奨学金返還助成制度」については、現在は県及び県内他市等のような独自の返還助成制度は行っておりませんが、進学を機に県外へ出た方々が帰って来たいくなるまでであるために、市では雇用や定住のための各種施策に取り組んでおり、その一環として今後も奨学金制度の在り方を検討してまいります。</p> <p>二点目の「職員の接遇」について、日頃より職員の接遇力向上に努めているところでございますが、出張所職員の窓口対応で不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>この度の御提言は市職員全体の問題として捉え、常日頃から市民に寄り添う姿勢で業務に従事するよう、接遇改善に努めて参ります。</p> <p>今回、市民としても具体的視点から市政の改善に取り組むことの重要性を御教示いただきましたので、若者の流出を食い止め、活気ある潟上市をつくっていく施策の参考とさせていただきます。</p> <p>今後ともお気づきのことを御提言いただければ幸いです。 この度は貴重な御提言をいただきありがとうございました。</p>			

No.	3	提出月日	6月29日
内容			
<p>二田街道の歩道整備について</p> <p>追分地区では住宅地の開発が進み、子どもが増加しています。それにも関わらず二田街道(追分幼稚園付近から天王南中学校付近)の歩道はほとんどないうえ、道幅も狭く、通行が危険な状態が続いています。歩行者がいても速度を適切に落とさない自動車も多く見られます。</p> <p>千葉県でも6月28日、トラックに児童がはねられる事故が発生しましたが、歩道はなかったとのことでした。</p> <p>急速な宅地開発が進むこのエリアは、道路の拡幅や、歩道整備が早急に必要エリアではないのでしょうか。事故が発生して潟上市の名を悪い意味で全国へ晒す前に、安全性向上に向けた取り組みを行っていただけないでしょうか。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「二田街道の歩道整備」について、御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>本路線は、潟上市が管理する市道二田・追分線であり、市の主要道路として位置づけております。</p> <p>本路線沿いは、近年、宅地開発等が増加傾向にあり交通体系が変化している区域であります。市としては、児童生徒を含む歩行者及び交通弱者を保護する観点から、歩道設置も含めた道路整備の必要性について十分に認識しております。</p> <p>しかしながら、拡幅を伴う道路・歩道整備には、様々な課題が多いため、緊急性や周辺環境を考慮しながら、計画的に市全体の市道整備を順次行っているところです。</p> <p>現在、本路線の一部区間で歩道設置・道路拡幅整備事業を実施しておりますが、追分地区方面への事業延伸についても今後検討してまいります。</p> <p>なお、御指摘いただいた区域について、区画線や路面標示の設置、警察との連携による「ゾーン30」(設定した全域が30km速度規制となる地域)の拡大により車両速度の減速を促す取組を行うなど、継続して安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、追分小学校と天王南中学校では、基本的に二田・追分線の危険箇所を避け、交通量の少ない安全なルートを通学路としております。</p> <p>毎年、4月に小学校通学路の一斉点検を行い、新たな対策必要箇所については、「通学路交通安全プログラム」により、警察、市(道路管理者)、市教育委員会、学校からなる関係者で協議し、箇所ごとに防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策を講じております。</p> <p>いただいた御提言は、今後の市道整備事業の参考とさせていただきます。 この度は貴重な御提言をいただきありがとうございました。</p>			

No.	4	提出月日	9月16日
内容			
<p>図書室の運用について</p> <p>昨年、試験勉強のために飯田川公民館2階の図書室を利用しました。その際、昼の12時のチャイムが鳴ると職員の方が図書室にきて「12時なのでいったん退出してください」というような主旨のことを言われました。</p> <p>市内に飯田川を含めて3か所に図書館がありますが、このような対応を受けたのは初めてですし、他市町村でも昼休みだからと退出を求められたことはありません。確かに公民館の職員の方たちは昼休みかもしれませんが、正直利用者には関係ないと思います。自分たち本位の態度に腹立ちを通り越してあきれてしまいました。</p> <p>市ではこのような運用を許可しているのですか？</p> <p>仮に昼休みに退出が必要なら、利用時に承諾をとったりHPに掲載するなど周知が必要だと思います。</p> <p>静かな環境で集中できるので、利用したい気持ちはやまやまですが、この一件以来利用していません。</p> <p>もう少し利用者に配慮した対応をお願いしたいです。</p>			
市からの回答			
<p>御意見をいただきました「図書室の運用」について回答いたします。</p> <p>この度は、職員の対応により、大変不快な思いをおかけしてしまいましたことに深くお詫び申し上げます。</p> <p>本市の図書館では、職員の休憩時間の利用制限はしておりませんが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、市内公民館等の公共施設では、昨年度の一定期間、消毒作業等のため12時から13時までを閉館とさせていたしておりました。</p> <p>その際、職員の説明不足と事前の周知不足により、この度のような事案が発生してしまいました。「コロナ対策の換気と消毒のために、一度、退出していただくよう、御協力をお願いいたします」とお声がけさせていただくべきでした。</p> <p>今後、このようなことのないよう職員への指導と周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>今後とも、御利用いただいた際などにお気づきのこと等があれば、何なりと御連絡くださるようお願いいたします。いただいたお声をもとに、より一層快適に御利用いただけるよう努めてまいります。</p>			

No.	5	提出月日	9月27日
内容			
<p>火災のお知らせ方法について</p> <p>サイレンを用いた防災無線での火災発生情報の発表の仕方を見直していただきたい。</p> <p>1つ目の理由として津波のJアラートと見分けがつかなく実際の津波の避難情報発表の際に注意意識が薄れるから。サイレンを用いた火災発表はやめるべきだ。</p> <p>2つ目は、夜間の発表が迷惑になること。ほとんどの人が就寝中なのに大きな音で起こされるのは迷惑。人によっては翌日が大切な日でしっかり睡眠をとらなければならない人だっている。関係ない人を巻き込むのはよくない。防災無線を使わず、エリアメールや潟上市公式ラインなどで発信するなど、発生地域だけの防災無線での発表を行えばよい。</p> <p>例：棒沼台で火災が発生→棒沼台の火災現場に近い防災無線で発信。</p> <p>3つ目は、防災無線で発表されても聞き取りにくい。おそらく潟上市はこの意見については防災無線を受信する機械を貸し出すという意見を返すだろう。そうではなく、誰にも分かりやすい聞き取りやすい優しい日本語使いをすればよい林野火災とかだと林が燃えているとか小さな年頃の人でもわかるようにすることで〇〇火災の区別がつく。防災無線での発表が消防団向けであるのならば、電話、新たに無線局を開設し連絡をとればよい。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「防災無線での火災発生情報の発表の仕方」について、具体的な御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>1つ目の、「サイレンを用いた火災発表はやめるべき」については、当市の防災無線による火災発表は、男鹿地区消防本部及び湖東地区消防本部からの放送により実施しております。サイレンは、各消防本部の放送要領に基づいて実施していますが、今後、両消防本部と火災時の情報伝達方法を含む放送要領の見直しについて検討してまいります。</p> <p>なお火災発生時は、Jアラートの津波通報メッセージのように繰り返しの放送はせず、サイレンの後にチャイムを鳴らして判別できるようにしております。</p> <p>2つ目、「夜間の発表が迷惑になること」について、火災発表は近隣住民や地元消防団員への周知だけでなく、他地域の消防団員がいち早く現場へ向かうための有効な手段の一つと考えております。今後は、●●様からいただいた御意見も参考にしながら、サイレンは発生地域周辺のみでの発表とするなど、消防団への周知方法も含めて検討してまいります。</p> <p>3つ目、「防災無線で発表されても聞き取りにくい」については、分かりやすく聞き取りやすい言葉や表現で発表するよう、消防本部へ要望してまいります。</p> <p>今後ともお気づきのことを御提言いただければ幸いです。</p> <p>この度は貴重な御提言をいただきありがとうございました。</p>			

No.	6	提出月日	9月29日
内容			
出戸浜海浜公園の整備について			
<p>出戸浜海水浴場では、毎年痩せた砂浜を回復させる事業(県)として、砂を投入しているが、天候が一荒れするたびに沖合に流され幾年の歳月と資金が無駄になっている現状がある。</p> <p>私の提案は、投石等で地盤を固め遠浅の海を作り、その先端部分に自然石(大型の物)を配置し波消しブロックの役割を担ってもらう事だ。七福神等の石像を数体散らばすのも面白い。男鹿の名所【鶺鴒が岬海岸】を真似たものになる。</p> <p>公園化することで隣接するグリーンランドへの誘客効果も期待できる。</p> <p>グリーンランド、本木山公園、ブルーメッセ(グラウンドゴルフ場等)、トレイクかたがみなどの整備は進んでいるが、高齢者向けにやや偏りがちではないのか? 【癒やしの公園】があっても良いと思う。</p> <p>四季を通じて早朝は釣り人、昼時はドライバーの休憩場、夕映えを求める人、週末は県外ナンバーの車も多く見かける。自然美が売りなので、資金もさほど必要ないだろう。常設のトイレ、水飲み場、ベンチ等を設置するだけで良いだろう。</p> <p>近くには遊歩道(自転車道)も整備され、中・高齢者の健康増進にも大いに期待できる。利用者の休み処の整備も願いたい。</p> <p>夏場、時折高校生のカップルが出戸浜駅から海辺へ向かう姿を見かけることがある。彼らの《恋》が成就できるようモニュメント【祈りの釣り鐘】を設置してあげたいものだ。</p> <p>車はもとより駅(出戸浜駅より1km)から行ける海辺は、長い海岸線を持つ秋田県でも数少ない。</p> <p>市内では唯一の場所だ。県内でも有数の海浜公園になるはず。</p> <p>多感な10代、20代の若者たち、子育てに悩む世代に心の支え、心の癒やしとなる【癒やしの海浜公園】をぜひ整備してほしいものです。</p> <p>若者の住みたい町ランキング上位目指して</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「出戸浜海浜公園の整備」について、具体的な御提言をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>一点目の「出戸浜海水浴場の砂浜の浸食対策」については、御承知のとおり、県の海岸浸食対策事業(平成9年～平成17年 総事業費7.33億円)により浸食対策を行っております。この事業は、天王海岸(出戸浜海水浴場)の前浜復元のため、人口リーフの整備(設置水深-2.0m、天端幅17.0m、延長300.0m、被覆石1.0tにより2基)を行い砂浜機能の回復を図りましたが、令和3年度現在、波の浸食作用により質量の小さい細砂分の流出もあり、浸食の度合いが激しくなっております。</p> <p>出戸浜海水浴場は市の貴重な観光資源であることも踏まえ、御提言にありました「自然石を配置した波けしブロック」での前浜の復元対策について、引き続き県と協議してまいります。</p> <p>二点目の「癒やしの海浜公園の整備」についてですが、出戸浜海水浴場のコンクリート階段から海岸側が県の管理、海の家から駐車場までが民有地となっており出戸浜海水浴場組合で管理しております。現状としましては、市で公園として整備することは困難な状況であります。しかしながら、御提言にもありましたとおり出戸浜海水浴場は市内で唯一の海水浴場であり、海水浴シーズンには市民はもちろん市外の方も多くお越しいただいております。市としましては出戸浜海水浴場が子どもから大人まで、誰もが安全で快適に自然を楽しめる、魅力ある観光スポットとなるよう県や出戸浜海水浴場組合と協議してまいります。</p> <p>具体的視点から市政の改善に関する御提案をいただきましたので、若者の流出を食い止め、活気あるまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>今後ともお気づきのことがありましたら御提言いただければ幸いです。</p>			

No.	7	提出月日	11月25日
内容			
マイタウンバスの五城目⇄潟上市の回送を営業化について			
回送のバスを営業化で、人を呼び込む			
<p>潟上マイタウンバスのバスは、すべて秋田中央トランスポート五城目営業所から回送されて運行されています。しかし、五城目町から潟上市は遠く離れていて、途中イオンスーパーセンター、アマノ、などの商業施設や、日本国花苑、警察署があります。この送り込み回送のバスを営業運行することにより、お買い物が便利になったり、観光、警察署への立ち寄りがしやすくなったりすることが考えられます。あくまでもマイタウンバスは潟上市内の移動手段として運行されているバスですが、隣接市町村間との移動手段として利用していただき、もっと多くの人に潟上市に足を運んでいただければよいと思います。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、貴重な御提言をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>御提言にありますとおり、メルシティ潟上から五城目営業所の回送区間について、営業運行に変更できれば潟上市民の「おでかけ」の幅が広がり、また南秋地域からの来客も期待できることと思います。</p> <p>現在、その区間は秋田中央交通五城目線が運行しております。南秋地域広域マイタウンバスとの競合(重複)を避けるため、令和2年4月1日より経路を変更し、現在の路線となっております。</p> <p>課題にも記載されておりますとおり、競合(重複)することにより、五城目線の利用客の減少が懸念されます。また利便性を確保するためには、現在の回送時間の運行だけでは対応することができないため、増便や乗り継ぎの設定も必要となります。</p> <p>秋田県の公共交通を取り巻く環境は大変厳しくなっており、限られた予算の中で将来にわたり持続可能な公共交通網を整備するため、御提言のような広域的な運行も含め、より効率的で利便性の高い運行が可能となるよう、近隣市町村やバス事業者等との協議や検討を実施したいと考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の交通政策の参考とさせていただきます。</p>			

No.	8	提出月日	1月4日
内容			
公共交通に関するアンケート調査の問題点について			
<p>●アンケート調査結果報告書14ページ ③乗降バス停に「最も利用している利用区間では、乗車バス停は『大久保駅』、降車バス停は『市役所』『秋田駅』が最多となっています。」とありますが、添付の表のどこにその情報が示されていますか？この表は、最も利用している利用区間の乗降バス停使用されたお客様の人数を示しているのでしょうか？</p> <p>●アンケート調査結果報告書23ページ (11)市の公共交通へのご意見等についてに記載のある【意見・要望の分類】表に「運航日」とありますが、「運行日」ではありませんか？</p>			
市からの回答			
<p>この度は、公共交通に関するアンケート調査について、御指摘いただきありがとうございました。次のとおり訂正いたしました。</p> <p>1点目 14 ページの③乗降バス停の記述 (誤)最も利用している利用区間では、乗車バス停は「大久保駅」、降車バス停は「市役所」「秋田駅」が最多となっています。 ↓ (正)乗車バス停は「大久保駅前」、降車バス停は「天王グリーンランド」が最多となっています。</p> <p>2点目 23 ページの【意見・要望の分類】表の分類中 (誤)運航日 ↓ (正)運行日</p> <p>今後も正確な情報発信に努めてまいりますので、御提言やお気付きの点などがございましたら御連絡いただきますようお願い申し上げます。</p>			

No.	9	提出月日	1月4日
内容			
<p>小型除雪機貸し出しについて</p> <p>自治会長が共働きの除雪機等の貸出しの手続きがしづらく、代わりに手続きをして借りても条件が少し厳しくて困ります。借りて近所の高齢者の家の除雪をしても人数が2件だと少ないと言われる、2件でもやっていることに変わり無いと思うんですが。自分も仕事をしていて町内全体なんて無理だし高齢者だけの世帯全部なんて把握出来ない、しかも除雪してほしい世帯なんて分からない。</p> <p>町内会長に頼んでもあてにならない！ 少なくともやってるしバス停もやって今後貸せないかもなんて、町内にも色々事情も有るんだからもっと柔軟に対応してほしい。</p>			
市からの回答			
<p>小型除雪機械等については、潟上市除排雪活動支援小型除雪機械等貸付要綱に基づき、自治会や自主防災組織、ボランティア団体等が高齢者や障がい者世帯などの除排雪を実施する場合に貸付けしております。</p> <p>そのため、貸付申請をする場合は、実施する団体の代表者が申請することとなっておりますが、代表者から委任を受けている場合は代理の方が提出することもできますので事前に代表者や役員の方との調整をお願いいたします。</p> <p>なお、上記の場合であっても申請者名は団体の代表者となります。</p> <p>また、貸付対象団体からの申請であって、その内容に疑義がなければ除排雪件数の多寡に関わらず貸付けは可能です。</p> <p>ただし、降雪量が多い時期は、貸付申請が増加するため、除排雪件数が少数の場合は、1日から2日ほどで返却して頂く場合があります。</p>			

No.	10	提出月日	1月27日
内容			
<p>デジタルシフト、キャッシュレス、マイタウンバスについて。</p> <p>●デジタルシフト 耳が不自由、目が不自由な方もいることと、電話することに緊張して問い合わせが難しい方もいるので、従来型の電話問い合わせ、メール問合せ以外に、「Zoom」「Slack」などを用いて、デジタルネイティブ世代にも、気軽に行政に連絡できるように、変化してほしい。</p> <p>●キャッシュレス 秋田県でも少しずつ市町村の市役所での各種税金の支払いに「クレジットカード、QRコード決済、電子マネー」が使用可能などころが増えて来ました。潟上市においても、市役所窓口でのキャッシュレス対応を急いでほしい。それが今後のコロナ対策にもつながると思う。 また、私がそうですが、秋田銀行や北都銀行、ゆうちょ銀行などに銀行口座を持たず、ネット銀行からも離れて、セブン銀行ATMの現金受け取りサービス、または、paypayなどの電子マネーが唯一のお金の管理に利用する「銀行口座がない、銀行口座を使わない」若い方も、少しずつ増えてます。潟上市においても、従来型の銀行口座振込は銀行口座が人には不可能です。そして口座振替だけではなく、paypay なども対応してほしいと思います。</p> <p>●マイタウンバスについて 潟上市天王、二田駅周辺エリアに、昨年暮れに、「ドラッグストア 薬王堂 潟上天王店」がオープンしました。真逆の方向にあるツルハドラッグ 天王西店、テラタ天王店ではなく、薬王堂に行かれる方も多いと思いますが、周辺のマイタウンのバス停留所が存在せず、今冬においてはお店まで歩いていくことがとても困難です。薬王堂周辺に、マイタウンバスの停留所の設置を検討いただきたいです。 また、マイタウンバスの停留所は、所々、下りの停留所ご設置されておらず、何処から乗ればいいのか、何処が停留所になるのか分からない箇所が多々あります。 コスト面などで停留所の設置が難しいのであれば、「下りの停留所は、道路反対側でお待ち下さい。乗るときは、手を挙げて、運転手にお伝え下さい」などと案内を用意していただきたいです。</p>			
市からの回答			
<p>この度は、「デジタルシフト、キャッシュレス、マイタウンバス」について、具体的な御提言をいただきありがとうございました。</p> <p>一点目の「デジタルシフト」について、本市では現在デジタル社会の実現に向けて、どのようなサービスを市民に提供すべきか、検討しております。 御提言内容も含めて様々な御意見を参考にしながら、デジタル社会の実現を目指してまいります。</p> <p>二点目の「キャッシュレス」について、市税の納付は現在、コンビニ納付で使用するバーコードをタブレット端末やスマートフォンで読み取ることで、クレジット納付や電子マネー納付を可能とする納付方法の導入を検討しております。 また、税制改正により令和5年度課税分からは、納付書に印字された地方税用QRコードを読み取ることで、スマートフォン決済アプリやクレジットカード等によるeLTAXを通じた電子納付が可能となります。 このほか、住民票等各種証明書の発行手数料も含め、市民の利便性向上のため、様々な納付方法の導入を検討してまいります。</p> <p>三点目の「マイタウンバス」について、現状では「薬王堂潟上天王店」前にバス停留所を設置する予定はありません。 現在、秋田方面へ約200m離れたところに「石井鉄工所」、男鹿方面へ約200m離れたところに「二田二区」のバス停留所がそれぞれございます。 また、バス停留所「外山書店前」から「鶴沼台」までは『フリー乗降区間』としており、「薬王堂潟上天王店」の前を含め、基本的には「経路上であればバス停留所ではない場所でも乗り降りすることが可能」(*)となっています。 なお、フリー乗降に関することは、市ホームページやバス車内への掲示等でお知らせしておりますが、今後は更に周知を強化してまいります。 バス停標識が片側にしかない場合、逆方向に向かうバスは、バス停標識の反対側の路肩でお待ちください。なお、利用の周知については、車内や市ホームページでの案内を検討いたします。</p> <p>(*)道路交通法で規定された駐停車禁止場所や交差点付近、横断歩道の前など運転士が危険と判断した場所を除く。</p> <p>今後ともお気づきのことがありましたら御提言いただければ幸いです。</p>			